忘れてはならない、1月17日。

「防災とボランティアの日」～防災に取り組もう～

「防災とボランティアの日」は、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災にちなんで制定されました。

昨年、大阪北部地震や北海道胆振東部地震が発生しました。彦根市では、鈴鹿西縁断層帯地震や琵琶湖西岸断層帯地震の発生が危惧されています。

防災は、自らの命は自ら守る「自助」と近隣で助け合う「共助」がたいへん重要です。災害時に備え、家庭や地域で防災に取り組みましょう。

問い合わせ先
危機管理室☎30-6150、FAX23-1777

＼ 今からでも遅くない ／

家庭でできる地震対策4つのポイント

1 家具が倒れてきた場合を想定して、配置に気を配る。
2 家具は転倒防止器具などで固定する。
3 食器棚などは扉に留め具などを付け、収容物の飛散を防止する。
4 非常持出袋を準備する。食料品や水などを備蓄しておく。

お家の中を改めてチェックしてみよう！

▶▶▶▶▶日本防災士会滋賀県支部
支部長 安井 務さんにお話を聞きました。

「地域の防災力」を高めることが必要不可欠

昨年は、各地で自然災害に見舞われ、甚大な被害が発生しました。彦根市でも台風21号によって家屋被害や農作物などに、ここ近年にない被害を受けました。

市民の皆さんも「防災とボランティアの日」にあわせ、「自助・共助」の重要性をしっかりと認識し、「地域の防災力」を高めていくことが防災に取り組む中で必要不可欠と考えます。その「地域の防災力」を高めるためには、普段のコミュニティ活動にあわせて、「地域の力」を生かした防災対策を推進することが必要です。

防災士会では、災害に備えて防災知識を高めていただくため、各種団体や自治会に防災座談会や実技指導などを行っています。防災対策などのお手伝いをさせていただきますので、どうぞご連絡ください。

問い合わせ先 日本防災士会
滋賀支部長・安井さん（高宮町）
☎090-4569-7639

1月のごみ等収集のお知らせ

▼2日㈬が休みのため、埋立ごみの収集日が通常の週より1週間遅れます。
▼**4日㈮は、缶・金属類、びん類の収集はありません。**
▼14日（月・祝）は、通常どおり収集を行います。ただし、㊢清掃センターへの直接搬入はできません。

ごみや資源の出し方にご注意ください

▼ごみや資源は、収集日の午前8時までに、決められた集積所に出してください。
▼資源は分別し、缶・金属類、びん類は袋などから出し、直接青いコンテナに出してください。
▼燃やすごみ類、埋立ごみ類、容器包装プラスチック類は、市指定専用袋を使って出してください。

問い合わせ先 ㊢清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

伝統的工芸品産業技術者表彰を受けられる皆さん

市では、彦根仏壇の製造に従事し、優れた技術を持つ皆さんを表彰しています（表彰式は1月16日㈬に彦根駅西口仮庁舎特別応接室で行います）。

組立（くみたて） 森島 正好（まさよし）さん

宮殿（くうでん） 田中 正司（まさし）さん

漆塗（うるしぬり） 寺村 正一（まさかず）さん

証明書などのコンビニ交付サービスの一時停止

システムメンテナンスのため、1月22日㈫午後5時30分～同9時30分の間、証明書のコンビニ交付サービスを一時停止します。

問い合わせ先 ㊢市民課☎30-6111番、FAX22-1398番

マイナンバーカード交付休日開庁日

日時 1月27日㈰ 午前9時30分～午後1時（受付 午前9時30分～午後0時30分）

問い合わせ先 ㊢市民課☎30-6111番、FAX22-1398番

彦根市議会議員一般選挙立候補予定者説明会

4月21日㈰に執行予定の彦根市議会議員一般選挙の立候補予定者を対象とした説明会を開催します（1陣営3人までの出席としてください）。

日時 2月4日㈪ 午後2時～同3時30分

場所 大学サテライト・プラザ彦根（アル・プラザ彦根6階）

問い合わせ先 ㊢選挙管理委員会事務局☎30-6131番、FAX23-4551番

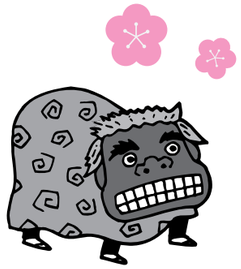

お詫びと訂正

広報ひこね12月15日号16ページ「年末年始の彦根市の業務」の表中で「平成30年1月」とあるのは、正しくは「平成31年1月」です。お詫びして訂正します。

2月15日㈮までに手続きを 福祉医療（子ども医療）の交付申請

これまで小学校就学前までの子どもを対象としていた通院（外来）医療費助成の対象年齢を、2018年4月診療分から小学3年生（9歳に達した日以後の最初の3月31日）までに拡大しました。

この助成を受けるには、左図のとおり、申請の手続きを行い、福祉医療費受給券（子ども医療）の交付を受けることが必要です。

対象児童の保護者には、1月中旬頃に案内と申請書を送付しますので、期限内に提出をお願いします。期限が過ぎてからの申請も受け付けますが、郵送の場合、3月中に受給券が届かないこともありますので、期限内に提出をお願いします。

※ひとり親家庭や重度心身障害者を対象とした福祉医療費受給券をお持ちの人や、生活保護受給中の人などは、引き続き、現在の助成制度を利用できることから、申請書は送付しません。

対象児童 平成24年4月2日～同25年4月1日生まれ

問い合わせ先 ㊢保険年金課☎30-6136番、FAX22-1398番

申請の流れ

㊢保険年金課から1月中旬頃に、手続きに必要な書類を送付します
↓
2月15日㈮までに申請書を提出してください
↓
㊢保険年金課が申請書や添付書類の確認を行います
↓
3月中旬頃に受給券を送付します